

## 令和 5 年住宅・土地統計調査の実施について

日頃から、各種統計調査に、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日を調査期日として、統計法に基づき、総務省所管の基幹統計調査である**住宅・土地統計調査**を実施します。

つきましては、本調査の趣旨を御理解いただき、円滑に調査が実施できるよう周知等について特段の御配慮と御協力をお願いします。

### 調査の概要について

#### (1) 調査の目的

我が国の住宅及び土地とこれらを取り巻く環境に関する国民生活の実態を総合的に明らかにすることにより、国及び地方公共団体の住生活関係諸施策の基礎資料を得ることを目的とした調査で、昭和23年以来5年ごとに実施しており、今年はその16回目に当たります。

本調査は、多様化している居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、耐震性・省エネルギー性などの住宅性能水準の達成度や少子・高齢社会を支える居住環境の整備等の実態などを明らかにすることを目的としています。

#### (2) 調査期日

令和 5 年10月1日

#### (3) 調査の対象

令和 2 年国勢調査調査区のうち約 5 分の 1 の調査区を対象とし、1 調査単位区（50 住戸前後）から 17 住戸を**無作為抽出**して調査します。（南区 312 調査区、約 5,350 住戸、調査員数：約 100 人）

※南区全世帯（約 106,000 世帯）のうち、約 20 分の 1 の世帯が調査対象となります。

#### (4) 調査項目

##### ア 現在住んでいる住居に関する事項

- 居室の数    ○敷地面積    ○バリアフリー設備の有無  
○建物の構造    ○建物の階数    ○増改築及び改修工事に関する事項 など

##### イ 世帯に関する事項

- 世帯の構成    ○通勤時間    ○現住居に入居した時期  
○年間収入    ○前住居    ○家賃又は間代 など

ウ 現住居以外の住宅に関する事項

○所有の有無 ○住宅の用途 ○空き家の所有状況 など

エ 現住居以外の土地に関する事項

○所有の有無 ○土地の利用状況 など

**(5) 横浜市における調査結果の活用例**

ア 横浜市住生活マスタープランの策定の基礎資料

イ 耐震や防災を中心とした都市計画制定の基礎資料 など

**(6) 調査の日程**

次の日程で調査員が対象調査区にお伺いいたしますので、御協力をお願いします。

- ・ 9月上旬から中旬 対象調査区内の巡回（調査地域の確認）
- ・ 9月23日から30日 調査票の配布
- ・ 10月1日から9日 調査票の回収（調査員回収希望世帯のみ）

※オンラインもしくは郵送による回答（回答期限10月9日）が大部分を占めるため調査員による回収はごくわずかとなる見込みです。

- ・ 10月中旬頃 調査票未提出世帯への提出依頼

**(7) 調査方法**

調査員による調査票の配布を行います。世帯からの調査票の回答方法は、インターネットを利用したオンライン回答に加え、郵送による提出を原則とし、世帯の任意封入による調査員による回収も可能とします。

なお、調査員は調査員証を着用しています。

**(8) 広報計画**

統計調査に対する理解や協力意識を高め、調査を円滑に実施するため、広報よこはま9月号「はま情報」への掲載をはじめ、市庁舎デジタルサイネージへの動画の放映、横浜市公式HP、LINE、Twitterなどで積極的に広報を行います。

**(9) 調査員の推薦等について**

各自治会町内会に対して、調査員の推薦は依頼しません。

本調査の実施を御承知おきいただき、世帯等からご質問などがあった場合は、区役所総務課統計選挙係へ問合せいただきますようよろしくお願いいたします。

【問合せ】 南区総務課統計選挙係  
電話 341-1227